

伊豆市の概要

「守りながら

変わり続けるまち

伊豆市」



2026年度版

静岡県伊豆市議会

1. 市の沿革

伊 豆 市	平成 16 年 4 月 1 日合併（人口 37,869 人）
修 善 寺 町	大正 13 年 8 月 31 日町制施行により、修善寺村が修善寺町（人口 5,885 人）となる。昭和 31 年下狩野村と合併（人口 11,641 人）、昭和 34 年北狩野村と合併（人口 15,609 人）。平成 16 年 3 月 31 日閉町。
土 肥 町	昭和 12 年 4 月 1 日町制施行により、土肥村が土肥町（人口 6,766 人）となる。昭和 31 年西豆村と合併（人口 10,118 人）。平成 16 年 3 月 31 日閉町。
天城湯ヶ島町	昭和 35 年 11 月 1 日町制施行により、上狩野村・中狩野村が合併し、天城湯ヶ島町（人口 7,787 人）となる。平成 16 年 3 月 31 日閉町。
中 伊 豆 町	昭和 33 年 1 月 1 日町制施行により、上大見村・中大見村・下大見村が合併し中伊豆町（人口 8,252 人）となる。平成 16 年 3 月 31 日閉町。

2. 伊豆市の概況

①面積

363.97K m² （南北 約20km、東西 約25km）

森林 82.7%、農地 4.6%、宅地 2.7%、その他 10.0%

②位置・自然

伊豆半島の中央部に位置し、豊かな自然環境に恵まれています。南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側では青く澄んだ駿河湾に面しています。中央には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となって開けています。高低差も日本一深い湾・駿河湾の海底-2,500m から天城山山頂の標高 1,407m までと幅広く、海の底から山の上までの間に豊かな生態系が育まれています。

③気候

太平洋側の気候の影響から、年間を通して温暖な気候に恵まれています。年間平均気温は 15℃で、山間部などでは降水量の多いところもありますが、全体としては穏やかな気候です。

④名品・特産

わさび 椎茸 白びわ 黒米 ヤーコン 梅 など

※ H30.3.9「静岡水わさびの伝統栽培」が世界農業遺産に認定

⑤観光名所

独鈷の湯、修禪寺、虹の郷、恋人岬、土肥金山、浄蓮の滝、天城山隧道、踊子歩道
天城連山ハイキングコース、滑沢渓谷、わさび沢（世界農業遺産）、萬城の滝、旭滝、ペロ
ドルーム（日本サイクルスポーツセンター）など

※ H30.4 伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定

⑥人口・世帯数（外国人登録を含む）

人口 26,907人 世帯数 13,357世帯（令和8年4月1日現在）

⑦産業別就業人口

（令和2年国勢調査）

区 分	人口 (人)	率 (%)
総 数	13,809	100.0
第一次産業	1,006	7.29
農 業	913	6.61
林 業	67	0.49
漁 業	26	0.19
第二次産業	3,008	21.78
鉱 業	15	0.11
建設業	1,106	8.01
製造業	1,887	13.67
第三次産業	9,623	69.69
電気・ガス・熱供給・水道業	47	0.34
情報通信業	148	1.07
運輸・郵便業	526	3.81
卸売・小売業	1,764	12.77
金融・保険業	165	1.19
不動産・物品賃貸業	126	0.91
学術研究業	233	1.69
宿泊・飲食サービス業	1,902	13.77
生活関連サービス業・娯楽業	742	5.37
教育・学習支援業	512	3.71
医療・福祉	1,962	14.21
複合サービス業	182	1.32
サービス業	901	6.52
公 務	413	2.99
分 類 不 能	172	1.25

⑧観光客数

（観光商工課独自集計 単位：人）

名称 年度	観光レクリエ ーション客数	宿 泊 客 数	観光交流客数
R3	1,804,611	574,314	2,378,925
R4	2,244,687	733,370	2,978,057
R5	2,744,500	761,849	3,506,349
R6	2,751,312	768,484	3,519,796



富士山の眺望地として有名な達磨山からのパノラマ

3. 伊豆市議会の概要

(1) 議員定数及び現員

条例定数 14人 (令和6年11月1日から)

(2) 議員定数の変遷

年 月 日	定 数	内 容
平成 16. 4. 1	(22人)	4町合併による市制施行 議員数は、在任特例を適用し56人
平成 16. 10. 24	26人	第1回市議会議員選挙 任期 H16. 11. 1~H20. 10. 31 (初めての一般選挙のみ、定数を26人とした)
平成 19. 9. 28		議員定数条例の制定 (次の一般選挙から、定数を20人とする)
平成 20. 4. 20		市議会議員補欠選挙により4人当選
平成 20. 10. 19	20人	第2回市議会議員選挙 任期 H20. 11. 1~H24. 10. 31
平成 24. 9. 10		議員定数条例の改正 (次の一般選挙から、定数を16人とする)
平成 24. 10. 21	16人	第3回市議会議員選挙 任期 H24. 11. 1~H28. 10. 31
令和 6. 7. 1		議員定数条例の改正 (次の一般選挙から、定数を14人とする)
令和 6. 11. 1	14人	第6回市議会議員選挙 任期 R6. 11. 1~R10. 10. 31

(3) 会派別議員数 (令和7年4月1日現在)

会派名	政党				無所属	計
	自由民主党	公明党	日本共産党			
I Z U 未来	2	1			3	6
フロンティア伊豆	3				2	5
無 会 派			1		2	3
計	5	1	1		7	14

(4) 年齢別・当選回数別議員数 (町村議会議員歴を含む) (令和6年11月1日改選)

年齢 当選回数	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80歳以上	計
	54歳	59歳	64歳	69歳	74歳	79歳		
1回				1				1
2回			1	1		3		5
3回	1				2			3
4回			2		1			3
7回							1	1
9回						1		1
計	1		3	2	3	4	1	14

平均年齢 69.6歳 最年長 81歳 最年少 50歳 (令和8年4月1日現在)

(5) 議長等の交替期間

議 長 2年 (議会運営規程)

副 議 長 2年 (")

(6) 常任委員会 (任期2年)

名 称	定数	所 管
総務経済委員会	7人	総合政策部、総務部、産業部、建設部、危機管理課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育厚生委員会	7人	市民部、健康福祉部 及び 教育部

(7) 議会運営委員会 (任期2年)

委 員 数	7人
選 出 方 法	副議長及び各常任委員長と、委員より2名を選出

(8) 協議等の場

名 称	定数	規程・任期・その他
全員協議会	14人	市政及び議会の重要事項に関する協議又は調整を行う
議会広報委員会	6人	常任委員会から3人選出、伊豆市議会広報委員会規程・1年

(9) 一般質問

制 限 / 発言順	人数制限なし/発言順はくじ/代表質問 (所信表明・施政方針)
通 告 期 限	招集告示日の翌日正午まで
発 言 時 間	1人 (会派ごと) 30分以内 (再質問を含む)
質 問 方 式	1回目は登壇し一括質問又は、1問目のみ質問する選択制、再質問以降は、質問席にて一問一答とする (回数制限はなし)

(10) 質疑

通 告 期 限	発言しようとする日の4日前の正午まで
質 疑 方 法	1回目は登壇し、一括質疑 2回以降は、質問席にて行う
発 言 回 数	3回まで 予算関連は、2回目から款ごとに残り2回ずつ可能

(11) 議員賛否

議員個々の賛否を「議会だより」やホームページで公開するほか、本会議をインターネットによりライブ配信するなど、開かれた議会を目指す。

(12) 請願・陳情の取り扱い

取扱及び審査	<ul style="list-style-type: none">・ 請願は、所管委員会に付託し、本会議最終日に採決・ 陳情等は、議長に直接持参したものについて議会運営委員会に諮り、市政において主要な事項と認めたものについては、その審査を所管委員会に要請する・ 上記のうち委員会付託しないものは、写しを全議員に配布する・ 郵送等によるものは、掲示するに止める
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(13) 議会だより

名 称	伊豆市議会だより
発行回数	年4回（必要に応じて臨時号も発行）
発行部数／配付	1回につき11,500部 / 全世帯
規 格	A4判（12ページが基本）、2色刷り（表紙カラー）

(14) 議員及び市長等の報酬

職名	報酬月額	期末手当
議 長	360,000円	6月 100分の170 12月 100分の185 加算率 15%
副 議 長	320,000円	
委 員 長	310,000円	
議 員	300,000円	
市 長	770,000円	
副 市 長	650,000円	
教 育 長	570,000円	

(15) 議員費用弁償

実費（日当はH30.4.1に廃止）	宿泊費（甲）	宿泊費（乙）
公共交通機関費用、自家用車37円/キロ	13,100円	11,800円

(16) 政務活動費

規 約	伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例（平成28年4月1日施行）
交 付 額	1人当たり月額 15,000円
交付対象	会派及び会派に所属しない議員
交付時期等	原則 4月

(17) 議会基本条例

議 決 日	平成 28 年 3 月 11 日
施 行 日	平成 28 年 4 月 1 日
主 な 内 容	最高規範性、議会報告会の開催、請願・陳情者の意見陳述、 一問一答方式、反問権、文書質問、議員間討議

(18) 議会議員政治倫理条例（平成 25 年伊豆市条例第 15 号）

主 な 内 容 8 つの政治倫理基準を定め、市民又は議員から議員 4 人以上の紹介により、審査請求ができる。1 月以内に議員 10 人以内による審査会を設置し、政治倫理基準に違反する場合は、警告から辞職勧告までの措置を決定する。これらの内容は、議会報やホームページで公表する。

(19) 議会モニター制度（設 置 令和 4 年 2 月～）

任 期	2 年（応募資格 選挙権がある人又は議会に関心のある人）
定 数	10 名以内（現在 7 名）
主 な 活 動	議会モニター会議（年 3 回程度）、議会運営・議会広報に対する意見提出、提出意見や回答内容の公表による情報共有等

(20) 議会事務局職員

局 長（1）－ 次 長（1）－ 総務スタッフ（2）・会計年度職員（1）
※監査委員事務局兼務

(21) 伊豆市の県内位置図



4. 令和8年度当初予算

一般会計予算

(歳入)

(単位：千円)

財源・款別		区分	令和8年度 予 算 額	構成比
自主財源	市 税		4,237,882	19.6
	分担金及び負担金		55,045	0.2
	使用料及び手数料		178,358	0.8
	財 産 収 入		85,407	0.4
	寄 付 金		1,513,002	7.0
	繰 入 金		2,380,287	11.0
	繰 越 金		500,000	2.3
	諸 収 入		371,115	1.7
	小 計		9,321,096	43.0
	依存財源	地方譲与税		238,000
利子割交付金			8,900	0.0
配当割交付金			31,000	0.1
株式譲渡所得割 交 付 金			58,000	0.3
法人事業税交付金			82,000	0.4
地方消費税交付金			856,000	4.0
ゴルフ場利用税 交 付 金			128,000	0.6
環境性能割交付金			5,500	0.0
地方特例交付金			58,270	0.3
地方交付税			6,250,000	28.8
交通安全対策 特 別 交 付 金			4,600	0.0
国庫支出金			2,168,123	10.0
県 支 出 金			1,162,011	5.4
市 債		1,297,500	6.0	
小 計		12,347,904	57.0	
合 計		21,669,000	100.0	

財政構造等 (令和6年度決算)

財政力指数	0.43
経常収支比率	89.8%
実質公債費比率	6.7%
将来負担比率	68.6%

(歳出)

(単位：千円)

款別		区分	令和8年度 予 算 額	構成比
議 会 費			130,551	0.6
総 務 費			3,810,917	17.6
民 生 費			5,506,374	25.4
衛 生 費			1,807,312	8.3
労 働 費			15,108	0.1
農 林 水 産 業 費			590,472	2.7
商 工 費			798,368	3.7
土 木 費			1,842,903	8.5
消 防 費			993,661	4.6
教 育 費			2,529,079	11.7
災 害 復 旧 費			34	0.0
公 債 費			2,540,326	11.7
諸 支 出 金			1,073,895	5.0
予 備 費			30,000	0.1
合 計			21,669,000	100.0

特別会計・企業会計予算

(単位：千円)

会 計 名	令和8年度 予 算 額
公共用地取得特別会計	38,567
国民健康保険特別会計	3,829,000
後期高齢者医療特別会計	689,000
介護保険特別会計	3,817,400
水道事業会計※	1,003,303
下水道事業会計※	1,801,046
財産区特別会計(7財産区)	4,588

※実質予算額＝収益の支出－減価償却費＋資本の支出

5. 令和8年度一般会計当初予算 重点事業

区分		新規	拡充	事業名	予算額 (千円)	担当課	No.
重点目標	政策						
1 心豊かに子育て・教育を担う人材を (子育て・教育)	子育て			出会い・婚活支援事業	3,843	企画財政課	1
				子育てサポート事業	11,523	健康長寿課 子育て支援課	2
		●		育てて育つ事業	17,603	子育て支援課	3
		●		こども誰でも通園事業	717	子育て支援課	4
		●		子育て施設環境整備事業	9,975	子育て支援課	5
	教育	●		学びの探究向上事業	9,423	学校教育課	6
		●		中伊豆小学校移転整備事業	931,391	学校教育課	7
		●		修善寺地区小学校再編検討事業	29,920	学校教育課	8
		●		デジタルアーカイブ導入事業	5,997	社会教育課 (図書館)	9
2 よく暮らせるまち (安全・安心)	健康医療 福祉	●		特定健康診査事業(国民健康保険特別会計)	3,663	健康長寿課	10
				高齢者居場所づくり事業(一般会計・介護保険特別会計)	3,276	健康長寿課	11
	防災	●		げんきプロジェクト事業	3,314	健康長寿課	12
		●		耐震改修促進事業	69,010	都市計画課	13
		●		ハザードマップ作成事業	21,000	危機管理課	14
		●		津波対策事業	1,000	危機管理課	15
		●		防災士等養成事業	640	危機管理課	16
		●		ひなた公園管理事業・危機管理センター管理事業	57,129	都市計画課 危機管理課	17
		●		空き家対策事業	2,034	都市計画課	18
防犯			交通安全推進事業	12,083	地域づくり課	19	
3 人が集い活力あふれるまち (地域経済)	観光	●		新たな観光振興財源検討事業	8,658	観光商工課	20
				宿泊業経営力基盤強化事業費補助金	4,190	観光商工課	21
				観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金	10,000	観光商工課	22
		●		サイクルブランド向上事業	14,256	観光商工課	23
				ふるさと観光地魅力化事業	55,000	観光商工課	24
	地域産業	●		森林環境譲与税活用事業	76,800	農林水産課	25
				農業振興対策事業	19,180	農林水産課	26
				地域おこし協力隊推進事業	108,814	地域づくり課 農林水産課 観光商工課	27
4 人と自然が調和した 魅力あふれるまち (生活環境)	地域力	●		移住定住促進事業	78,548	地域づくり課	28
		●		みんなの夢★応援補助金	3,000	企画財政課	29
				おかえり2Uプロジェクト事業	878	企画財政課	30
	インフラ 地域	●		地域公共交通推進事業	159,968	地域づくり課	31
		●		修善寺駅前県道拡幅関連事業	57,735	資産経営課 建設課 用地管理課	32
	環境			カーボンニュートラル推進事業	2,320	環境衛生課	33
				廃棄物減量対策事業	999	環境衛生課	34
		●		有害鳥獣被害対策事業(鳥獣捕獲のICT化)	800	農林水産課	35
5 将来にわたって持続可能 なまち(行財政運営)	行政経営			ふるさと納税促進事業	741,655	企画財政課	36
		●		統合型GIS移行事業	7,315	地域づくり課 農林水産課	37
		●		情報化推進事業	828	地域づくり課	38
		●		航空写真撮影事業	28,078	税務課	39
		●		業務効率化事業	12,625	地域づくり課 社会福祉課 用地管理課 学校教育課	40
	協働 参画			地域づくり推進事業	92,920	地域づくり課	41

6. 行政機構

伊豆市役所組織 (令和8年度)

令和8年4月1日現在



